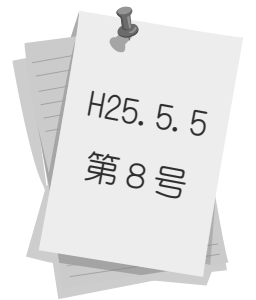


結政会からの手紙

結城市議会 会派 結政会の
市議会活動レポート



震災復興は？ 経済復興は？ TPP問題は？

皆様には、日ごろから結政会の活動に対し、ご理解とご支援を頂きまして有難うございます。

政権交代から約5カ月が経過し、株価の回復や、円安など日本にとって好材料となるような様相が見えつつあります。その一方でTPP交渉への参加表明など日本の方向性に大きな影響を与える課題に直面している現実もあります。

結城市においても、国の緊急経済対策に軸足を置いた公共事業を中心とした補正予算を受けて、耐震化事業等を前倒しで実施する補正予算が編成されるなど動きのあった平成24年度末となりました。

■ 平成25年度 当初予算が成立

各会計の金額は以下のとおり（単位はすべて千円）

会 計 区 分		平成25年度	平成24年度	比 較
一般会計		16,054,000	15,435,000	619,000
特 別 会 計	国民健康保険	6,158,300	5,964,700	193,600
	後期高齢者医療	411,400	387,000	24,400
	介護保険	3,102,300	2,754,400	347,900
	公共用地先行取得事業	13,662	13,831	▲ 169
	結城南部第二土地区画整理	340,000	424,400	▲ 84,400
	結城南部第三土地区画整理	162,100	164,600	▲ 2,500
	結城南部第四土地区画整理	188,900	214,200	▲ 25,300
	公共下水道事業	1,366,800	1,433,800	▲ 67,000
	農業集落排水事業	103,500	94,600	8,900
水 道 事 業	住宅資金等貸付事業	4,768	5,429	▲ 661
	計	11,851,730	11,456,960	394,770
	収益的収支	1,050,975	1,058,413	▲ 7,438
	資本的収支	507,158	537,432	▲ 30,274
	計	1,558,133	1,595,845	▲ 37,712
合 計		29,463,863	28,487,805	976,058

3月定例会のポイントは？

今回の平成25年度 結城市議会 第1回 定例会では、予算特別委員会が設置され、平成25年度の当初予算審議が行われました。また、国の新政権による経済復興を目的とした15カ月予算をうけての補正予算、市の組織機構改革、市民活動支援センター設置に関する条例などの案件が審査されました。

- ① 平成25年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計 当初予算
- ② 平成24年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計 補正予算
- ③ 結城市行政組織の機構改革に関する条例改正
- ④ 結城市職員給与の改正（時限措置）
- ⑤ 結城市民活動支援センターの設置
- ⑥ 結城市すこやか子育て奨励金の廃止

■ 国の景気対策の方針を受けての補正予算の策定

- ・国の経済対策を念頭においた15カ月予算編成をうけておりてきた交付金等を活用した事業を含む補正予算を可決
- ・補正総額（一般会計・10特別会計・水道事業会計）は約9.7億円

■ 結城市行政組織の機構改革に関する条例改正

- ・部や課の規模適正化、少人数部局の統廃合、類似事業の整理統合などを念頭に行政組織の機構改革を実施
- ・1部 3課 2室 4係を減とし、7部 1所 35課 77係 8出先機関 21施設に

■ 結城市民活動支援センターの設置

- ・協働の街づくり、NPOや市民活動を総合的に推進するための拠点施設として、結城市駅前分庁舎（しるくろーど3階）に結城市民活動支援センターを設置

■ 「結城市すこやか子育て奨励金」の廃止と「子育て応援助成金」の創設

- ・第3子に5万円、第4子以上に7万5千円の結城市金券を、出生から1年後に養育者、または監護者に支給する「結城市すこやか子育て奨励金」を廃止（平成26年3月31日までに出生した第3子以降までが支給対象）
- ・今後は子育て支援を目的に、義務教育に在籍する第3子以降の児童の給食費相当額を助成する「子育て応援助成金」を創設（小学生：4100円/月 中学生：4500円/月）

～コラム～ 市役所の業務量を計ることは 組織論を語る第一歩

今回、市役所の機構改革の議案が上程され、1部3課2室4係を減とする組織体制の改革が決定されました。（詳しくは表面を参照ください）

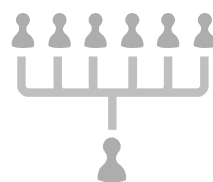
これは職員定数のあり方にも関係する問題なのですが、本来であれば、市役所の業務量が把握できていない状況では、組織機構の改革や職員定数の議論はできないと考えております。

民間企業では、こういった仕事（市役所で言えば1つ1つの事業）で、こういった項目（例：資料作成 打ち合わせ 窓口対応など）の作業をおこなったのか、作業時間をつけて管理する『工数管理』という手法を取り入れているところが多くあります。そして事業ごとに作業時間を積み上げたものが、その事業の業務量であり、全ての事業の工数を積み上げたものが市役所の業務量とになります。そして、その1つ1つを分析し、事業ごとに、現状の人数で遂行することが妥当なのか、また、成果に対して妥当な工数で終了しているか、などなど判断しながら組織を組み立て、必要な人員を割り出していくことが、本来の業務改革⇒機構改革の流れになります。

今後、地方分権の名のもとに国や県から業務が下りてきたり、あらたな必要性から市役所の事業を増やさなければならない時に、業務量（工数）から割り出した人員体制がわかっていない現状のままでは、現状の人員体制による市役所の業務処理力がわからず**「仕事の増加⇒人の増加」**という安易な方向性になりかねません。業務量をきちんと把握できていれば、現状の体制で可能かどうか判断できます。

また、これは庁舎検討にも密接にかかわります。庁舎を何人の職員が仕事をする場所として計画するのかによって、業務スペースも変わってきます。どのくらい的人员が必要かを判断する基礎資料となることから、当然、人件費の検討にも大いに関連性が出てきます。

『業務分析』『工数管理』の概念を、これからの市役所の業務管理の必須ツールとして是非とも導入してほしいと考えております。



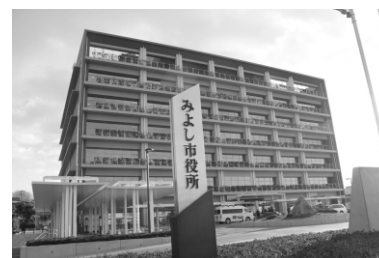
庁舎建設事業を中心とした 会派 行政視察研修に行っていました！

去る2月6日・7日に行政視察研修で愛知県みよし市・犬山市・小牧市の3市を訪問し、各市の庁舎建設事業の概要について視察してまいりました。

この3市を視察先に選んだ理由は、ここ1～2年の間に庁舎建設を実施していることと、結城市と比べて類似団体（みよし市：人口 約5.9万人）、少し大きい団体（犬山市：人口 約7.5万人）、かなり大きい団体（小牧市：人口 約15.3万人）の比較を行いながら視察を進めるためです。

庁舎の規模は人口や職員数に応じて3市3様でしたが、私たち会派の認識では、みよし市の庁舎が必要な機能を盛り込み、かつ、コンパクトな規模で、費用を抑えまとめあげた庁舎であると感じました。また、3市に共通していたことは、庁舎建設基金をしっかりと確保し、事業費のほとんどを積んでおいた庁舎建設基金でまかない、起債（借金）や一般財源からの充当を軽微に抑えて実施したという点です。

この事業費に対する考え方は見習うべきであり、財源をしっかりと確保し、起債による財政への負担の増加や、他の事業への影響が大きく出ないような進め方が必要であることを、今回の研修において再認識いたしました。



愛知県 みよし市役所



愛知県 犬山市役所



愛知県 小牧市役所

あ と が き

春を過ぎて新緑を迎える季節となりました。今年の春先は、桜の開花が前倒しになるほど暖かくなったと思ったら、厳しい寒さに逆戻りの日もあり、例年になく寒暖の差が極端な季節となりました。皆さんも体調管理にお気を付けください！

私たちも元気に、しっかりと、議員活動に勤しんでまいります。



船橋 清

結城市新宿新田236
☎ 35-3126



秋元 昇

結城市小森337
☎ 33-4313



立川 博敏

結城市公達9858-25
☎ 33-5657



早瀬 悦弘

結城市栄町12050-22
☎ 33-4753